

第1回 総会議事録

令和2年7月20日

太田市農業委員会

太田市農業委員会総会 議事録

開催日時 令和2年7月20日(月) 午前9時37分

閉会日時 令和2年7月20日(月) 午前10時35分

開催場所 太田市新田庁舎 2階 特別会議室

出席委員 1. 小林 良孝 2. 石原 康男 3. 牛久保 榮治 4. 永井 幸二
5. 木村 克己 6. 長島 佳男 7. 齋藤 森雄 8. 中村 博正
9. 佐野 順一 10. 新井 章夫 11. 小島 秀一 12. 齋藤 道明
13. 新井 整 15. 飯塚 茂夫 16. 片亀 昌子 17. 中島 沙織
18. 清水 由紀江 19. 青木 紀美子

欠席委員 14. 山田 清作

市長部局職員 高田部長、田村副部長、高柳参事

事務局職員 鈴木事務局長、北村次長、林次長補佐、高山次長補佐、
山下主任、松井主事

- 会議に付
した事項
- 議事
- 第 1 臨時議長選任
 - 第 2 総会成立の報告
 - 第 3 仮議席の指定
 - 第 4 書記の任命
 - 第 5 会長の互選
 - 第 6 議事録署名委員の指名
 - 第 7 議席の指定
 - 第 8 会長職務代理者の互選
 - 第 9 農地利用最適化推進委員の委嘱
 - 第10 報告事項
 - (1) 会議日程について
 - (2) 群馬県農業会議 常設審議委員について
- その他

田村副部長 本日は、農業委員の皆様にはご多用中にもかかわらず総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。臨時議長が指名されるまで司会を務めさせていただきます農政部副部長の田村と申します。

よろしく願いいたします。

なお、議事録作成のため、録音をさせていただきます。

それではただ今から、農業委員会等に関する法律第27条第1項に規定され、農業委員の任命後最初に行われる市長招集による太田市農業委員会第1回総会を開会いたします。はじめに農政部長からご挨拶申し上げます。

高田部長 (挨拶)

田村副部長 ありがとうございます。それでは次第に基づきまして、進めさせていただきます。

議事日程第1「臨時議長の選任」の件であります。農政部長から臨時議長の指名をお願いいたします。

高田部長 臨時議長には地方自治法第107条に準じて年長委員の牛久保榮治委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

田村副部長 それでは牛久保榮治委員、臨時議長席へお願いいたします。以後の議事につきましては、臨時議長をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

(高田部長・田村副部長 退席)

(牛久保委員が議長席へ)

臨時議長 ただ今、臨時議長に指名されました牛久保と申します。会長選出まで、皆様のご協力により無事任務を果たしたいと存じますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが議事日程第2「総会成立の報告」の件であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は現任委員の過半数の出席が必要となっておりますが、現任委員の総数は19名、本

日の出席委員は18名で、過半数の出席がありますので本総会は成立いたします。

続きまして、議事日程第3「仮議席の指定について」であります。ただ今皆様が着席している座席をもちまして仮議席といたします。

なお、本議席につきましては、議事日程第7で会長が定めます。

次に、議事日程第4「書記の任命について」であります。書記には、農業委員会事務局 山下主任と松井主事の2名を任命いたします。

なお、議事録署名委員は総会会議規則第23条第2項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、会長が決まり次第、指名させていただきます。

次に、議事日程第5「会長の互選について」ですが、太田市農業委員会選挙規程第4条の規定により、選挙会は現任委員の3分の2以上の出席が必要となります。現任委員の総数は19名、本日の出席委員は18名で、3分の2以上の出席がありますので、本選挙会は成立いたします。

次に、選挙会では選挙管理人を定めることとなっておりますので、農政部 高柳参事を本選挙会の選挙管理人に指名いたします。

高柳参事 どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長 それでは、会長の互選を行いますので、互選の方法について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それではご説明申し上げます。会長の互選方法につきましては、太田市農業委員会選挙規程により、指名推選による方法もしくは投票による方法があります。

まず、指名推選による方法についてですが、第1地区から第6地区まで各地区1名の選考委員を決めていただき、6名の選考委員が別室にて会長に指名すべき方を選考し、その方が会長となることについて全員の同意が得られれば、当選人となります。なお、全員の同意が得られなかった場合は、投票による方法に切り替わります。

次に、投票による方法についてですが、まず、議長が委員の中から開票立会人2名について総会に諮って指名します。その後、選挙管理人が隣の部屋で立候補者を受付します。時間の都合もありますので、受付時間を3分間とし

ます。なお、立候補者が1名の場合は、その方を当選人とします。
次に、各自5分以内の演説を行います。その後、投票用紙により投票していただき、得票数が同じ場合は抽選とします。

また、新会長選任後の会長職務代理者の互選方法につきまして、ご説明申し上げます。農業委員の定数が42名であった頃は、会長を含め6名の役員体制でした。法律改正後は、会長と会長職務代理者2名の計3名でしたが、農業委員と推進委員の総勢52名が、様々な課題に対応できるよう、また、女性役員を登用できるよう、本日より、会長職務代理者を1名増やし3名とし、計4名の役員体制となります。なお、会長の互選方法と同様に、指名推選による方法もしくは投票による方法があります。以上で説明を終わります。

臨時議長 ありがとうございます。

ただ今の説明について、ご質問はございますか。

委員 なし。

臨時議長 ご質問もないようですので、どのような方法で互選したらよろしいか、ご意見がございましたらお願いいたします。

7番委員 指名推選で良いのではないですか。

臨時議長 他にご意見ございませんか。

委員 なし。

臨時議長 他にご意見がないようですので、「指名推選」とのご意見がありましたので、指名推選の方法で選考委員により選考していただくことでよろしいでしょうか。

委員 はい。

臨時議長 ご異議もないようですので、指名推選の方法で選考委員により選考することに決定いたします。

選考委員の選出方法については、事務局から説明がありましたとおり、各地区1名計6名の選考委員で選考することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

臨時議長 選考委員の選出のため暫時休憩いたします。

(休憩)

臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、選考委員が選出されたよう
ですので、自己紹介をお願いいたします。

まず、第1地区協議会で選考された方、ご挨拶をお願いします。

第1地区 第1地区の中村です。今回、第3期目となります。今後とも一つよろしくお
願いいたします。以上です。

臨時議長 第2地区協議会。

第2地区 第2の小林です。今回、2期目になります。3年間よろしくお願
いします。

臨時議長 第3地区協議会。

第3地区 強戸地区の新井です。どうぞよろしくお願
いいたします。

臨時議長 第4地区協議会。

第4地区 第4地区、尾島からでました飯塚と申します。よろしくお願
いします。

臨時議長 第5地区協議会。

第5地区 生品の齋藤です。よろしくお願
いします。

臨時議長 第6地区協議会。

第6地区 第6地区代表の藪塚の小島です。間が一期あいているんですけれど今回2期
目です。よろしくお願
いいたします。

臨時議長 それでは、6名の選考委員につきまして、ご承認いただけますか。

委 員 異議なし。

臨時議長 異議ないようですので、6名を選考委員と決定いたします。

それでは、選考委員の皆様は、別室にて、会長候補者の選考と選考結果を
発表する方の決定をお願いいたします。

また、選挙管理人は、その場に同席してください。

暫時休憩といたします。

(休憩)

臨時議長 休憩前に続き会議を開きます。選考の結果について、報告をお願いいた
します。

選考委員 選考委員会で決まった結果を報告いたします。

会長として、新井委員を推選いたします。

推選内容としては、前会長であり、また群馬県の農業会議で理事をしております。それから、色々な方面で見識のある新井委員が適任かということで、全会一致で決定いたしました。

よろしく願いいたします。

臨時議長 ただ今報告のとおり、会長に新井章夫委員が推選されました。指名方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

臨時議長 ご異議ないものと認め、議長において指名することに決定いたしました。太田市農業委員会会長に新井章夫委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました新井章夫委員を太田市農業委員会会長、当選人と定めることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

臨時議長 異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました新井章夫委員が太田市農業委員会会長に当選されました。

本席から当選の告知をいたします。

それではここで、新会長に当選された新井章夫委員にご挨拶をお願いいたします。

新会長 (挨拶)

臨時議長 ありがとうございます。以上をもちまして、太田市農業委員会会長の選挙会を終了いたします。皆様のご協力により、新会長を選任することができました。

以後の議事につきましては、新会長をお願いいたしまして、臨時議長としての私の職務を終了させていただきます。ありがとうございました。

なお、会長が選任されましたので、選挙管理人は退席となります。

事務局 それでは席替えのため、暫時休憩となりますので、よろしく願いいたします。

(新会長 議長席へ)

(選挙管理人 高柳参事退席)

(休憩)

- 議長 引き続き、議事を進行いたします。
- 議長 議事日程第6「議事録署名委員の指名について」は、総会会議規則第23条第2項の規定により、会長が指名することになっております。議事録署名委員には、小林良孝委員と石原康男委員の2名を指名させていただきます。
- 議長 続きまして、議事日程7「議席の指定について」を議題といたします。
- 委員の議席は、総会会議規則第5条第1項により、会長が定めることになっております。受付の時、引いていただいた番号札の番号を本議席とし、指定いたします。
- 議長 続きまして、議事日程第8「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。
- 事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それではご説明させていただきます。
- 議長 会長職務代理者の互選方法につきましても、指名推選による方法もしくは投票による方法があります。
- 議長 なお、会長職務代理者は、毎月の定例総会において交代で議長となるとともに、会長が欠けたとき、また事故があるときに会長の職務を代理しますので、会長を代理する順位をあらかじめ定めておく必要があります。3名で協議して順位を決定していただきます。
- 議長 以上で説明を終わります。
- 議長 ただいまの説明について、ご質問はございませんか。
- 委員 なし。
- 議長 選挙会に入ります。鈴木局長を選挙管理人に指名いたします。
- 鈴木局長 よろしく申し上げます。
- 議長 なお、本日の出席委員数18名で3分の2以上の出席がありますので、本選挙会は成立いたします。
- 議長 それでは、会長職務代理者3名の互選方法であります。どのような方法で

行ったらよろしいか、ご意見がございましたら、お願いいたします。

7番委員 会長も推選だったので、職務代理者も推選で良いのではないかとこのように思います。

8番委員 同意見です。

議長 「指名推選」とのご意見がありましたので、先ほど選出されました選考委員により指名推選による方法をもって、会長職務代理者3名の候補者について一括して選考を行うことでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

議長 ご異議もないようですので、一括して選考を行うことに決定します。6名の選考委員は別室で選考と選考結果を発表する方の決定をお願いいたします。

また、選挙管理人は、その場に同席してください。

暫時休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩前に続き会議を開きます。選考結果の報告をお願いいたします。

選考委員 それでは選考結果について報告させていただきます。名簿の上から順に言わせてもらいます。会長職務代理者に第1地区の中村博正さん、第2地区の牛久保榮治さん、それから第6地区の清水由紀江さんということで選考委員全員で推選したいと思います。よろしくをお願いいたします。

議長 ただ今、報告のとおり、会長職務代理者に中村博正委員、牛久保榮治委員、清水由紀江委員が推選されました。

指名方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認め、議長において指名することに決定いたしました。それでは、太田市農業委員会会長職務代理者に中村博正委員、牛久保榮治委員、清水由紀江委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました中村博正委員と牛久保榮治委

員と清水由紀江委員を太田市農業委員会会長職務代理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よってただ今、指名いたしました中村博正委員、牛久保榮治委員、清水由紀江委員が太田市農業委員会会長職務代理者に当選されました。本席から当選の告知をいたします。

なお、会長が欠けたとき、事故あるときに、会長の職務を代理する順位につきまして、別室にて、3名でご協議いただきますので、決まるまで暫時休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩前に続き会議を開きます。それでは、会長の職務を代理する順位につきまして、報告をお願いします。

職務代理者 報告させていただきます。会長代理を行う順1位牛久保榮治さん、2位中村博正さん、3位清水由紀江です。よろしくお願いいたします。

議長 ただ今の報告のとおり、順位1位牛久保榮治委員、2位中村博正委員、3位清水由紀江委員と決定します。

それではここで、会長職務代理者に当選された3名の委員にご挨拶をお願いいたします。

牛久保職務代理者 (挨拶)

中村職務代理者 (挨拶)

清水職務代理者 (挨拶)

議長 ありがとうございます。

続きまして、議事日程第9「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議

題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 それではご説明させていただきます。お手元の資料1というのをご覧ください。こちらの総会資料をめくっていただいて、資料1という名簿の一覧になっております。この名簿は、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、各地区から推薦していただきました農地利用最適化推進委員候補者の33名でございます。

以上で説明を終わります。

議長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員 なし。

議長 ご質問もないようですので、33名について、農地利用最適化推進委員に委嘱すること、同意する方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員。よって名簿のとおり農地利用最適化推進委員に委嘱することに決定いたしました。

なお、委嘱式は、本総会終了後、隣の大会議室にて行いますので、会長及び会長職務代理者は、ご出席をお願いいたします。

議長 続きまして、議事日程第10の報告事項でありますが、

(1) 会議日程について

(2) 群馬県農業会議常設審議委員について

一括して事務局より報告をお願いします。

事務局 それではご説明させていただきます。初めに、議事日程第10(1)会議日程についてでございますが、資料2をご覧ください。

令和2年度の農業委員会日程は表のとおりとなります。毎月上旬に地区協議会及び定例総会が開催されますので、皆様の出席をお願いいたします。また、7月28日には農業委員・推進委員合同研修会、8月27日には農地パトロール説明会を開催いたしますので、皆様の出席をお願いいたします。

続きまして、(2)群馬県農業会議常設審議委員につきましては、一般社団

法人群馬県農業会議常設審議委員会運営規程により、会長が兼任しますので、
よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 　　ただ今、報告事項の説明がありましたが、ご意見ございませんか。

委 員 　　なし。

議 長 　　議事日程第10報告事項は承認されました。

次に、その他ですが、事務局から何かありますか。

事 務 局 　　総会終了後、会長及び会長職務代理者に当選された方々から、当選承諾書に、
ご署名をいただきますので、この場でお待ちください。また、ご署名後は、
農地利用最適化推進委員の委嘱式に出席していただきます。以上です。

議 長 　　以上をもちまして、第1回総会は、終了しました。

長時間にわたるご協議お疲れ様でした。お陰様をもちまして、議長を無事終
了することができました。これも皆様のご協力によるものとお礼申し上げま
して、本日の総会を閉会いたします。

どうぞ3年間よろしく願いいたします。

閉 会 　　午前10時35分